

「なめこ」の生産・流通に関する一考察

桂 利 夫

1 は し が き

わが国におけるなめこの生産は、豊富な森林資源、なかんずく広葉樹林活用による所得獲得の一手段として、しいたけ栽培と共に山村農家の所得向上に大きな役割を果たしてきた。このことは、山村振興対策や林業対策を考えるうえで重要な意味を持っている。

本来、なめこの生産は、なめこの自然発生に適した樹種に富む森林資源と気象条件とを有する東北地方における天然なめこに頼ってきたものであるが、人為的な栽培技術の開発、特に、昭和38年福島県相馬地方で成功をみた魚箱によるおがくず栽培技術の開発を契機として、培養基によるなめこの生産が全国的規模において急速な広がりを見せた。つまり天然なめこやほだ木利用による自然栽培は、原木条件や気象条件からみて、主に東北、北関東、東山地域の山村において立地してきたのであるが、おがくず利用による培養基栽培は平地農村における栽培をも可能にし、しかも専門的栽培による規模拡大と施設栽培（加温・空調）の出現によって、近年著しく生産を増大させた。しかしながら、反面、この供給の急増に対して消費需要が伸びなやんでおり、その結果として市場価格の低迷をもたらしているのが今日のなめこ生産の現状である。

本稿の考察は、なめこの主産県である福島県および群馬県の実態調査を通じて、以上のような急速な生産拡大の動向とその背影をさぐると共に、合わせてなめこの振興対策を考察するものである。

2 なめこ生産の現状と問題点

(1) 年次別生産の動向

なめこの年次別生産動向を栽培形態別にグラフ化して示したものが図1である。まず、総生産量の年次別推移をみてみよう。なめこの生産は、昭和30年代末までは2,500トン前後で横ばい状に推移してきたが、40年代に入ると急速に生産量が高まり、昭和55年度では17,000トンにまで生産を拡大している。特に40年以降現在（55年）までの15年間では、その生産量は8倍、また年平均増加率は16.1%と急速に拡大している。

このように、なめこ生産の短期的な急速成長を促した原因としては、第1に生産面における栽培技術の確立、なかんずく、おがくずによる培養基栽培技術の開発が、施設型の集約的な大

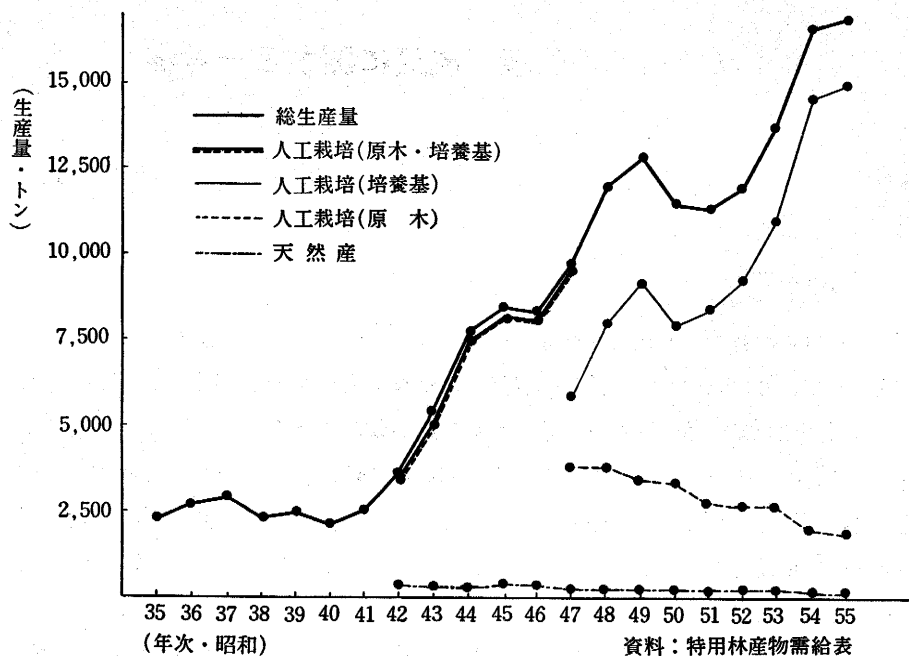


図1 なめこの年次別生産量

量生産および周年生産を可能にし、より安い供給費でもって安定的に大量供給することを可能にしたことがあげられる。このことは図1の栽培形態別生産量からも分るように、培養基・原木・天然産の中でも、とりわけ培養基による増加量が大きく、総生産量を高める上に大きな役割を果たしてきたわけである。第2には、従来の主要な販売形態であった缶詰なめこから、生食なめことしての出荷体制が確立され、販売促進対策が強化されたこと、つまり流通面の改革によって新鮮なめこを市場に直送し、消費面における新しい需要を誘発させたものである。以下簡単に栽培形態別の生産状況を考察してみよう。

(1) 人工栽培(培養基)

培養基(おがくず)による人工栽培は、上述したように現在のなめこ生産の主流をなすものである。培養基栽培の数量的記録のある昭和47年以降の生産数量の推移についてみると、その生産量は急速に高められ、47年から55年に至るわずか8カ年間に、年間生産量は5,800トンから、14,900トンへと約2.6倍も増加し、年平均13.5%という高い成長率を示している。更に総生産量に対する占有率も47年に60%であったものが、55年では89%を占め、他の栽培形態による生産量の減少傾向から推して、今後も更に上昇を続けるであろうと予想される。

このように、主流的存在となった培養基栽培は、近年における生産動向からみて今後もなお生産増加の可能性を秘めているが、ここ2・3年の価格動向は決して明るいものではなく、将来、なめこの生産計画の樹立に当っては慎重に対応しなければならない。

では、培養基による人工栽培が、何故このように全国的に普及し、爆発的に生産量を高めるに至ったか。その発展要因の主たるものを列挙すれば次のようである。

- ① おがくずは製材産業の副産物として大量に生産され、その流通は産地商人の手によって比較的安価に入手できたこと。(但し現在は多少情勢が変わっている。)
- ② 立地条件(山村)に左右されることなく、平地農村でも栽培可能なこと。つまり適地觀念がなくなり、おがくずさえ入手できれば何処でも栽培可能である。
- ③ 広いほだ場を必要とせず、粗雑な施設で立体的栽培(棚栽培)が可能であり、スペース的に規模拡大が容易であること。
- ④ 栽培管理が省力的であり、労働力的にも規模拡大が容易であること。
- ⑤ 必ずしも新資本投資を必要とせず、既存の施設(納屋等)利用が可能であること。
- ⑥ 培養基栽培は原木栽培と異り単年生産であって生産調整が行い易いため、生産者は比較的安易に導入できること。
- ⑦ 栽培技術の進歩により、植菌ないし培養時の失敗が減少したこと。などがあげられる。

(2) 人工栽培(原木)

本来、なめこ生産は原木による人工栽培が主流であった筈である。しかしおがくず栽培技術の開発後はその座を培養基栽培に奪われ、その生産量は年々減少の傾向をみせている。昭和47年における生産量3,800トンに対し、55年度では1,800トン、つまり、8カ年間にほぼ半減したわけである。そしてなめこ総生産量に占める割合も47年の39%から55年では11%にまで下落した。こうした生産量の減少をもたらした大きな要因は、従来からの原木栽培農家が所得の向上を目指して、より生産性の高いおがくず栽培に転換したことを指摘できるが、その背景には次のような理由があったと考えられる。

- ① 原木の調達難、これは産地により異なるが、原木の多面的な消費に伴い調達林地が奥地化したこと、更に国有林地が多く、その払下げに依存している産地では調達困難な場合が多い。
- ② 労働利用面からは、原木の調達作業(伐採・搬出)が特に重労働であり、全栽培工程を通じて労働多投型である。
- ③ ほだ場の確保について、忌地現象(連年同一場所に伏せた場合の雑菌・病虫害の発生)を回避するために予備ほだ場を必要とするが住居周辺に適地が乏しい。
- ④ 気象条件に左右され易く、生産が不安定である。
- ⑤ 培養基栽培に比べ栽培管理が不便なこと。
- ⑥ 労働力の面から規模拡大が難しく、専門的栽培が困難である。
- ⑦ 缶詰用又は塩蔵用なめこ等としての特殊需要(加工業・旅館等)はあるが、一般大衆用生食なめことしては必ずしも観迎されていない。

しかしどのような制約的要因が作用しようとも、その栽培を支配するのは、原木栽培における相対的有利性である。したがって、各産地各農家のおかれた立地条件と各営内部条件の下で、原木栽培が培養基栽培または他の農業生産部門や兼業機会に比べて、相対的により高い家族労働報酬・土地純収益・資本利回りを安定的にもたらしてくれると予想される限り生産は続行されるはずである。さらにまた、原木なめこの品質を重視する缶詰原料などの需要が存続する限り、依然として原木なめこの生産は必要であり、過去にみられたような急激な減少傾向が将来なお継続するものとは考えられない。

(2) 生産地における生産の実態とその特徴

なめこ生産は前項で述べたとおり、全国的な規模で急成長を遂げたのであるが、この普及状況を生産県と生産量の動きでみると、おがくず栽培の普及前（昭和38年）におけるなめこ栽培県数は23県であり、総生産量2,330トンのうち東北6県の生産量が1,770トン（76%）、中部地方の生産量が330トン（14%）と、両地方で我が国総生産量の80%を占めていたことがわかる。その後40年代に入ると培養基栽培による生産県が増加し、昭和55年現在では栽培府県数42県、栽培していない府県はわずか5県（東京都・大阪・長崎・鹿児島・沖縄）に過ぎない。また55年の総生産量は16,780トンに達しており、うち東北6県の生産量は8,140トン（49%）、中部地方3,570トン（21%）である。生産県が増加した結果、東北6県の生産量の占有率は76%から49%へと下落をみたが、中部地方では長野県が14%から21%まで上昇させており、両地方を合わせると総生産量の70%を占め、依然として主産地を形成している。

つぎに県別生産状況の中から、主産県の生産状況について考察する。昭和38年現在において年産100トン以上を主産県とみるならば、生産量の多い順位に山形県（700トン）、福島県（424トン）、秋田県（287トン）、岩手県（196トン）、群馬県（143トン）、宮城県（113トン）、新潟県（106トン）の7県をあげることができる。他方、55年現在において1,000トン以上の生産県をみると山形県（2,230トン）、群馬県（2,213トン）、長野県（2,063トン）、福島県（1,900トン）、青森県（1,307トン）、秋田県（1,139トン）の6県がこれに該当する。つまりこれらの主産県の構成は生産順位の入替えこそみられるが、過去・現在とも殆んど変ることなく主産県としての地位を維持していることがわかる。これら主産県の特徴として云えることは、ブナを主体とする良質の原木またはおがくずが豊富であり、相対的に安くしかも安定的に入手できる地域であり、しかも有利な兼業機会に恵まれないために、家族労働の主観的評価の低い地域でもある。換言すれば、より安い生産費でもってよい品質のものを生産しうる条件を備えており、さらに、伝統的な高度の栽培技術を駆使し、産地銘柄を市場競争力に有利に活用しうる地域である。

では次に、昭和55年度における生産上位6県の年次別生産動向を図2にみてみよう。各県とも著しい増加現象をみせているが、特に福島県では42年から44年に至るわずか3年間に512トンから2,417トンと4.7倍の増加率を示し、わが国第1位の生産県を長期にわたり維持してき

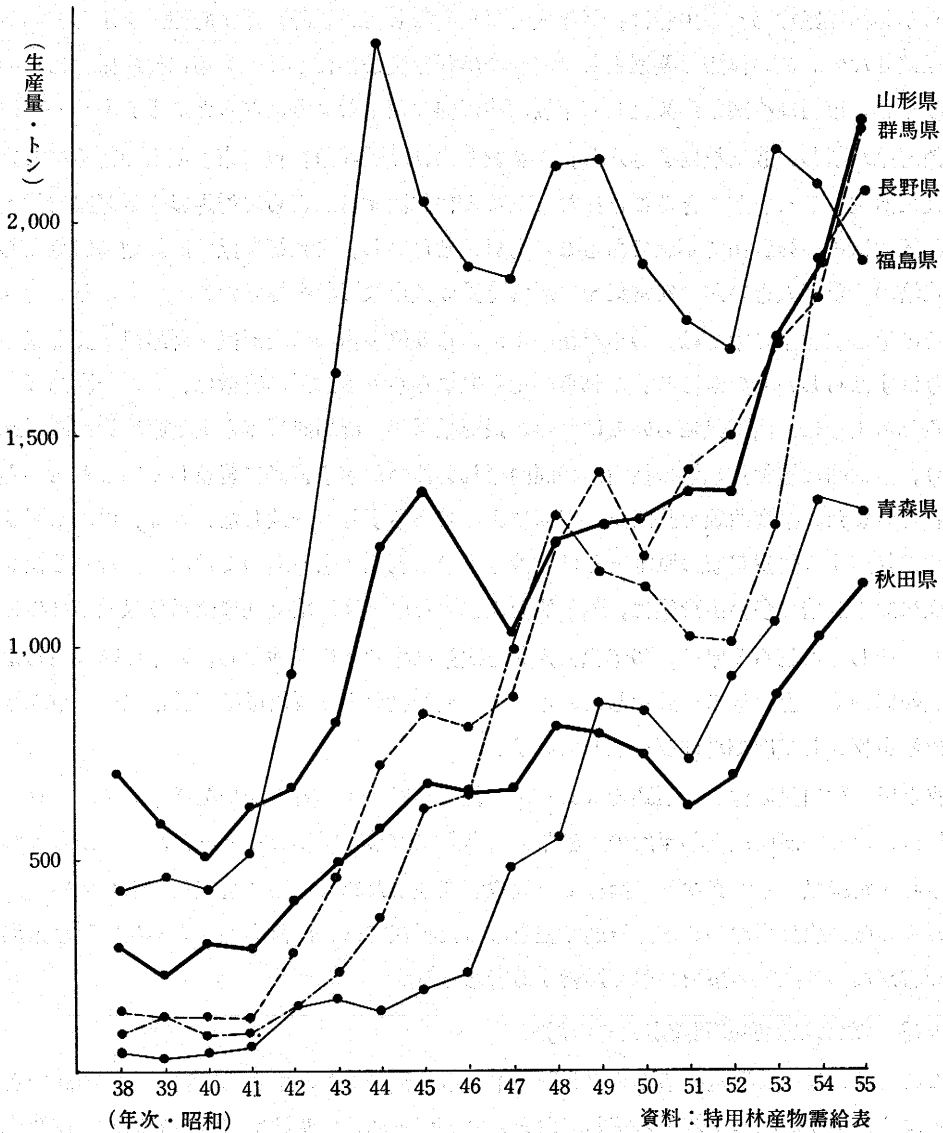


図2 主要生産県における年次別生産動向

たことが特徴的である。

福島県におけるこのような動向を分析してみると、40年代初期における増加現象は、おがくず栽培技術の開発県である関係から、他県に先がけて培養基栽培が普及した結果に他ならない。さらに一方では、なめこの消費は従来缶詰加工品が主体であったものが、40年代に入ると生産方法の変革による生産量の急増に対応して、流通革命ともいべき生食用出荷による需要開発を促進したことにある。当時の生食なめこは稀少性を持ち、市場価格も高く、農家の生産意欲を一層高揚したものと思われる。

しかし福島県なめこの生産は、44年度をピークにして、以降、浮沈的停滞を示していることも見逃せない。この停滞の要因として、一つは40年度後半にかけて次第に他産県なめこの進出がみられ、市場価格競争が激化して市場価格が伸びなやむようになったこと。もう一つは、新興他府県が新しい栽培技術を導入し、生産費および品質競争、更に市場取引力競争において福島県に対抗することができることになったことに起因する。さらに群馬県や長野県に比べて市場距離的に流通経費面で不利であることも見逃せないし、また福島県は旧産地の特色として原木栽培の比重が大きいが、異常気象の影響を受け大巾な減収を招いたことにもよる。

その他の主産県の中では、55年現在の1位から3位を占める山形県・群馬県・長野県の成長ぶりはすばらしいものがある。これらの主産県にみられる成長の特徴は、その一次的ピークにみられるように、山形県においては45年、長野県48年、群馬県49年と福島県に比べて若干遅れており、集約的な培養基栽培の技術が時間的遅れを伴いながら各県に普及していったものと考えられる。また、生産曲線の凸凹が、年度によって必ずしも一致しないのは、単に市場価格の変動に対応する生産農家の原木または培養基規模の調整によるものではなく、むしろ福島県と同様に原木栽培の多い山形県に、気象的要因による原木又は培養基単位当り収量の減少に起因する。そしてこれら3県は、40年代に入ると次第に生産基盤を強化し、52年以降は同じような成長傾向の下で上位進出に成功している。特に長野県および群馬県は京浜市場への市場地位の優位性を反映して順調な伸びを示している。

青森県・秋田県の伸びも順調ではあるが、他の4県に比べるとやや緩慢である。これらの生産地は、かつて旧産地（38年度の主産県）でありながら、55年現在上位グループから脱落した岩手県・宮城県・新潟県などと同様に市場遠隔産地のために停滞を余儀なくされている。特に変質性の強い生食用なめこが主流的存在となった現在では、出荷形態を改めない限り市場距離の優劣がなめこ生産の振興に強く影響するであろう。

(3) なめこ生産の問題点とその対策

ここでは、なめこ生産をめぐる諸問題の中から、特に重要と思われる生産調整の問題とのおがくず需給に関する問題を若干考察しておきたい。第1に、生産調整については、現在低迷し続ける市場価格に対しての生産対策問題である。近年における無統制な増産ムードと激化する産地間競争の下で、より有利に生産を展開する方策としては、集中出荷をできるだけ避け、市場価格の高い季節出荷が重視されつつある。

例えば群馬県にみられる生産対策は、人為的操作によって集中出荷の分散を図るものであって次の方法がみられる。①品種（早中晩）の組合せによって収穫時期を前後に拡張する。②立地条件（標高差）利用による山上促成栽培、つまり、菌の培養は屋内で行い、9月上旬、標高千米の高地が発生温度（15度）に近づいた時、培養基を山上に移動してなめこの発生を促す。③施設栽培、これには加温栽培と空調栽培の2方法があり、前者は加温設備をもつ室内におい

て冬期加温し、12月から3月までの出荷を目指すものである。また後者の空調栽培は夏期出荷をねらうものであって夏期冷房された発生室に培養基を入れて、発生を促すものである。ただしこの方法は、多額の設備投資を必要とし生産コストを高めるために、夏期の高値相場にのみ適用できる方法である。したがって、空調栽培者がみだりに増えることは共倒れを引起す要因として好ましくない一面をもつ。

第2に、おがくずの需給問題についてみると、おがくずは、なめこ・ひらたけ・えのきだけ等の菌類栽培用の他に、畜産用の敷料・燃料・オガライト・バーク堆肥・活性炭素灰等の需要があり、これら用途間の過当競争の下で如何に安価にしかも安定的に入手するかが生産振興上の大きな要となる。最近では品不足を反映して価格高騰をまねいているばかりでなく、針葉樹や外材おがくずの混入による品質低下もみられ、生産面に悪影響を及ぼし始めている。この品不足を福島県を例にとってみると、53年現在おがくず需要量は5,600トンと推定されるが品不足甚だしく、うち2,500トンを県外から移入しているものと推定される。おがくずの需給事状はそれぞれの県によって異なるけれども、主産県共通の問題として将来さらに深刻化するものと予想される。

以上のような状況の下で、高品質のおがくずを安価かつ安定的に確保することは、生産振興にとって極めて重要なことでありながら具体的措置が未だ講ぜられていないのが現状である。一部には、おがくず製造機(約300万円)の導入も試みられているが、効率が悪く普及段階には至っていない。現在のおがくずの流通は各県とも、おがくず専門の仲買商人が主導権を握っているが、農協または森林組合等の介入は困難のようである。こうみえてくると、県単独での需給解決策は直ちに見出せるものではないが、対策の方向としては、全国で生産される広葉樹おがくずの産地別生産量と流通に関する情報を整備して、主産県の系統農協が中心になって広域的な需給調整と価格形成を図るべきである。

3 なめこの流通の現状と問題点

(1) なめこの流通の現状

各産地で生産されたなめこが、どの市場にどれだけ出荷されているかを考察してみよう。この流通の実態を把握するには、産地ごとの出荷先別出荷量の把握が必要であるが、缶詰原料仕向けや産地仲買商人介入の関係から実数把握は困難であり、主要中央卸売市場の産地別入荷量(表1)でもって流通の概要を示した。

なめこの流通の実態を都市別(市場別)にみると、その需要は東京都を中心とする関東と、それより以北のいわゆる東日本に偏っており、西日本には需要の少いことがわかる。そしてなめこの流通圏は他の野菜や果物類とは異なり、地域性をもっていることが顕著にみられる。例えば、北海道および東北産地では関東以北の市場相互に、関東地方の産地では主に京浜市場を

表1 主要卸売市場の主要産地別入荷量 (55年度)

単位：トン

市場			札幌	仙台	東京都	横浜	名古屋	京都	大阪	神戸 (本場のみ)	北九州
道	府	県									
北海道			284	—	39	3	—	—	—	—	—
青森県			29	—	13	—	—	—	—	—	—
岩手県			3	15	315	42	—	—	—	—	—
宮城県			—	256	6	—	—	—	—	—	—
秋田県			43	7	111	20	—	—	—	—	—
山形県			16	255	111	32	—	—	—	—	—
福島県			2	76	441	71	—	—	—	—	—
茨城県			—	3	227	9	—	—	—	—	—
栃木県			—	—	241	19	—	—	—	—	—
群馬県			—	—	583	246	—	—	—	—	—
新潟県			—	17	69	19	1	—	—	—	—
富山県			—	—	5	—	—	—	—	—	—
長野県			—	3	520	45	144	32	88	—	—
岐阜県			—	—	—	—	45	—	—	—	—
愛知県			—	—	11	—	18	—	—	—	—
三重県			—	—	—	—	41	—	—	—	—
兵庫県			—	—	—	—	2	25	51	34	—
岡山県			—	—	—	—	—	11	1	1	7
福岡			—	—	1	—	—	—	—	—	12
その他			—	—	80	8	13	11	22	1	25
計			377	632	2,774	514	264	79	162	36	44

資料：中央卸売市場年報より作成

対象に、東山地方の産地では中京市場へ、兵庫県産は近畿市場へというように、比較的限られた近接市場中心の狭域流通が主体になっている。なめこの市場流通が以上のように地域性を持つということは、地域的消費性向の強弱を物語るものであるが、同時になめこの商品としての保存性、特に出荷方法にみられる水洗い制度が大きく影響しているのではないかと考えられる。そしてこのことは、将来、産地および個別経営の規模拡大が進行する中で、ますます産地間競争の激化が予想されるが、その解消策のためにも広域流通の重要性を考える必要がある。

(2) 市場価格の動向

各市場の年次別価格の推移は表2に示すとおりである。50年までの前半は各市場とも大きな価格差は認められないが、50年代に入ると仙台および京浜市場が相対的に低く、反対に関西市場および札幌市場が高値で推移している。この現象は仙台は東北地方の主産地として当然のことであり、京浜市場も各産地からの入荷が集中し、価格の下落を引き起こしているものとみられる。他方、関西市場は、地元の兵庫県および長野県からの入荷がみられるが、需要が少ないために主産地からの大量入荷の対象とはならず、比較的高水準の価格を維持しているように思われる。

桂 利夫：「なめこ」の生産・流通に関する一考察

表2 年次別市場価格の動向（1kg 当たり）

単位：円

年次		45年	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
市 場												
札 幌	札幌	561	642	626	660	750	983	1,057	1,100	1,027	869	911
仙 台	仙台	—	—	538	450	491	778	895	966	909	722	676
東 京	東京	466	506	604	583	620	762	833	899	874	759	753
横 浜	横浜	459	490	576	598	624	819	861	925	899	778	755
名 古 屋	名古屋	—	—	—	—	—	947	1,037	1,124	1,004	890	850
京 都	京都	—	—	—	515	630	794	906	1,035	1,044	901	911
大 阪	大阪	—	—	—	—	—	—	—	1,089	1,029	915	893
神 戸(本場)	神戸(本場)	388	422	503	494	601	710	810	924	940	901	871
北 九 州	北九州	—	430	512	567	677	830	919	959	942	927	822
平 均		469	498	560	552	628	828	915	1,002	963	851	827

資料：中央卸売市場年報より作成

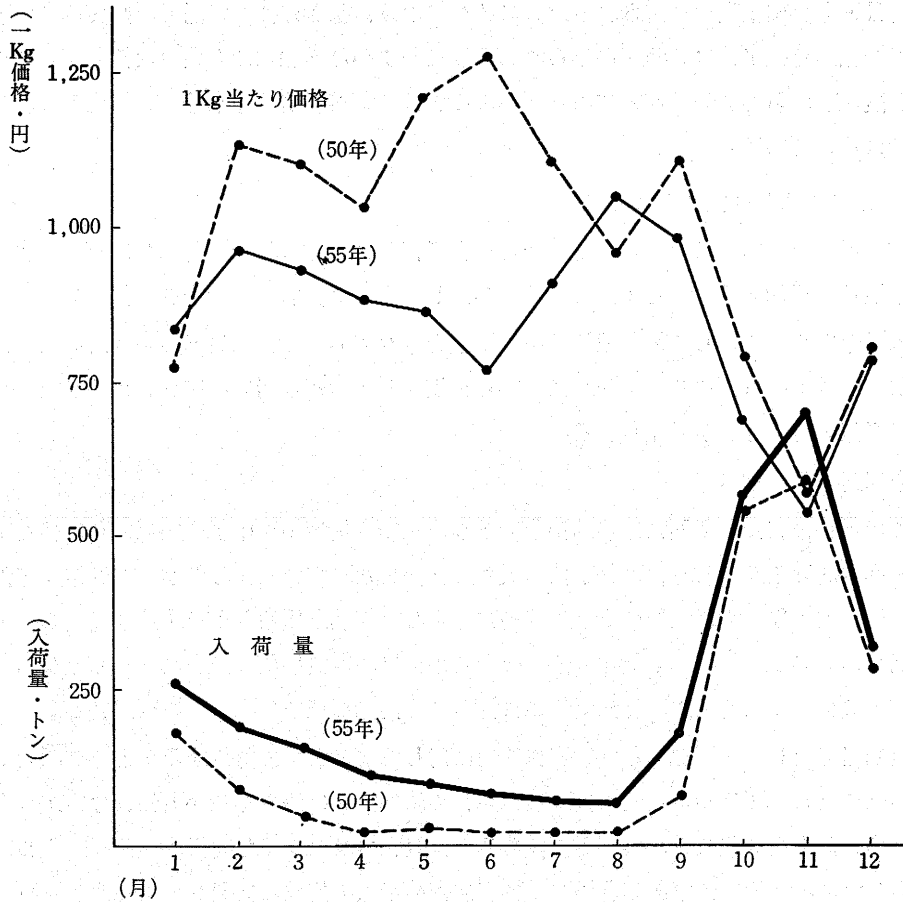


図3 月別価格と入荷量の動向（東京中央卸売市場）

また年次別価格推移では、52年度までは順調に伸び平均年率11.8%の上昇率を示してきた

が、生産拡大が著るしくなり始めた53年頃から価格下落が激しくなり、再び50年前後の価格水準に後退している。この価格下落の要因は需給がなお継続的に拡大している現在では、周期的な価格変動とみるよりも、むしろ急激な生産拡大に起因する反動とみるべきであろう。現在の低迷相場が、今後の趨勢としてどのように変化するかについては、入荷量と市場価格関係を更に分析してみる必要がある。

図3は、東京市場における55年および夏期出荷が活発化し始める前の50年を対象に、その月別数量と価格との関係を図示したものである。この図で特徴的にみられることは、冬期および夏期間の入荷量が増加した結果、この季節の月別価格が大きく変化し下落したことである。これは50年度に対する55年度 1 kg 当り月別価格曲線の低落にみることができ、月別価格変動の巾をそれだけ縮小させているわけである。また月々の価格曲線の変化は、両年の間では必ずしも一致していないが、この点で特に注意すべき事は、50年のように入荷量が極めて少量の場合には各月とも高値相場が維持されるが、なめこのように寒さに伴って需要の高まる(味噌汁用)冬型食品の夏期出荷は、55年にみられるようなわずかな増加にでも大巾な値くずれを引き起こす危険性をはらんでいることである。このことは、空調栽培の将来計画を考えるうえに極めて重要なことである。

(3) なめこの流通対策と問題点

今までの考察からも分るように、各産地とも生産振興に力を入れており、なめこの総生産量は今後も引続き増加するものと予想される。しかし一方では、需要の増加をも伴っているが市場価格は53年をピークにして以来連年値下り現象をみせており、将来見通しのうえに幾つかの問題をなげかけている。これを流通の側面から指摘すると、市場対応の問題、出荷調整の問題、商品形態の問題などが考えられる。

(1) 市場対応の問題点

なめこの場合は特に需要面に地域的偏重があり、また収穫期が集中する関係から、特定市場における産地間競争が激しく、価格下落の大きな要因になっている。したがって価格安定対策のためには、他の果実や野菜類のように、更に新しい市場と販路および用途を開拓し、消費者1人当り需要の拡大を図る必要がある。そのためには、関西以西の潜在需要を開発し需要増大を図ると共に、遠距離輸送の方法および日持ちする商品形態を考え直す必要がある。

次に市場対応として重要なことは、価格変動に対してどのように対処するかという問題がある。需要バランスの関係から生産調整を強いられる時期が近い将来くるかも知れないが、さし当り価格の下落を引き起こさないような、あるいは緩和させるような計画的出荷を図らねばならない。それには出荷主体である農協が、各市場価格情報を的確に把握し、組織的な出荷計画によって有利な市場への出荷を目指すことであり、できれば冷凍貯蔵による時期別出荷調整をも考えられるのではなかろうか。

(2) 共同出荷

主産地においては、既に産地間競争力を強化し、同時に産地ブランドの名声を高めるべく、農協による一元的出荷を重視している。このことは、品質の統一および大量出荷による市場的メリットを向上させ、また計画的出荷を推進する上に極めて重要なことである。

例えば群馬県においては、比較的新産地のために仲買商人は少く、生産者による地場直販(10%)を除いてはすべて農協共販に依存しており、大きな成果をあげている。しかし福島県のごとき旧産地では、依然として産地仲買人の買付けや農家自身の任意な出荷慣習が残っており、農協取扱量は全体の40%という低い現状であり県によってかなり大差がある。ただし農協による出荷統制は市場対応策としては望ましいことにちがいないが、組織力による対市場メリットを生み出さなければ、あるいはそれを生産者に還元できなければ、共同出荷の意義は失われてしまうであろう。

(3) 商品の形態(荷姿)

現在市場に出回っている一般消費者向け商品の形態は、トレーパック・ポリ袋詰・グラス・ボックス、(各容量 100~200 g)などに包装され、その中味は商品統一規模により、T級(傘の直径 9 mm 以下)、S級(15以下)、M級(21以下)、L級(21以上)に分類されている。そしてこれら商品の殆んどは足切りのうえ水洗(浸水 3~4 時間)され、上記規格に選別されたものが市場に出回る。その結果消費者のなめこに対するイメージは、小粒でぬめりで被われているもの程高級品であり、足は無く、やや水分の多い、黄色味がかかったものとして定着しているわけである。

しかし以上のような商品形態や認識が、消費者のニーズの中から生まれたかどうかは疑わしいし、更に消費者のニーズは料理法・嗜好等に伴ない、時代と共に移り変わるものであることを注意しなければならない。つまり需要を促すためには、消費者のニーズに合った商品を市場に送らねばならないということである。

この場合更に問題となるのは、生産者→農協→中央卸売市場→小売商→消費者という市場流通組織の下で、消費者の希望が生産者や出荷者に伝達され難いという欠陥があるのではないか。例えばこのことは、消費者のニーズに合った商品を産地直送により生産者から入手している大手スーパーの店頭には、上記のような商品ではなく、無選別、足付き、水洗いがなく、時には大型なめこがなぜ並ぶのか、考え直してみる必要がある。

4 む す び

本稿の考察はなめこの需要開発に関する一連の調査の中から、特になめこの生産と流通に関する主要な部分を取りあげたものである。生産面の実態を詳細に明示するためには、主産県における生産状況、缶詰加工の実態、経営内容および生産技術等に関しても及ぶ必要があるが割

愛せざるを得なかった。さて、なめこの生産は、本文でみたように近年著しい拡大生産をみせたが、他方需要が伴わず、市場価格の低迷をもたらしているのが今日のなめこ生産の現状であり問題点である。この対策の1つとして流通上の問題をもとりあげたが、根本的対策としてはむしろ新規需要の開発こそ重視せねばならない要件であり、そのためには、西日本における潜在需要の開発や若者向きの新料理法の開発を急ぐ必要がある。

以上の通りなめこ生産をめぐる諸問題を指摘したが、なお本質的な問題として残されていることは、本来なめこ生産が山村振興の一翼を担うものとして位置づけられてきたにも拘らず、その座を平地農村の生産者によって代られようとしていることである。為政者がこの実態をどのように受止め、今後どのように誘導してゆくかが今後に残された大きな課題と言えよう。